Press Release



平成 17 年 3 月 31 日

各 位

船井電機株式会社

代表者名 取締役社長 船井 哲良(コ-ド番号 6839 東証・大証第一部)問合せ先 管理本部長 森田 敏彦(TEL.072-870-4304)

自己株式の取得終了に関するお知らせ

(商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、平成 16 年 11 月 10 日開催の取締役会において決議された、商法第 211 条 J 3 第 1 項第 2 号の規定に基づく自己株式の取得を終了いたしましたのでお知らせいたします。

記

1.取得期間 平成 16 年 11 月 11 日から平成 17 年 3 月 31 日まで

2.取得した株式の総数 700,000株

3.取得価額の総額 8,864,348,000円

4.取得方法 大阪証券取引所における市場買付

(ご参考) 平成 16年 11月 10日開催の取締役会において決議内容

(1)取得する株式の種類 当社普通株式

(2)取得する株式の総数 100万株(上限)

(発行済株式総数に対する割合 2.8%)

(3)株式の取得価額の総額 140億円(上限)

(4)取得する期間 平成 16年11月11日から平成17年3月31日まで

以上